

今、どうなっているのか？ 集団的自衛権行使に向けての議論！

安倍政権が集団的自衛権の行使に向けて、突き進む「解釈改憲」をめぐる議論が過熱している。メディアも連日、この問題について報じているが、大新聞では賛成派と反対派が真っ二つに分かれ、論戦を繰り広げている。その中で、各紙が発表する世論調査の結果に疑問の声巻き起こっている。具体的には、解釈改憲賛成を主張する読売、産経はそろって約70%が容認しているという数字を出している。対する朝日、毎日には反対が56%にのぼるという正反対の結果を報じているからである。メディアの世論調査が及ぼす影響は大きい、これほどの差が開く理由は一体何があるのだろうか。

こうしてつくられる世論調査！

答えは、質問の仕方に秘密があった。朝日と毎日の質問項目は、賛成か反対かの二者択一になっているが、読売と産経はどちらも集団的自衛権について「全面的に使えるようにすべきだ」「使えるようにすべきではない」の他に、「必要最小限度で使えるようにすべきだ」という選択肢が追加されていたのだ。必要最小限とは、「これだけはどうしても必要だ」という意味だ。そう質問されたら、多くの人は、「必要なんだろうな」と思ってしまう。これでは最初から容認の答えを引き出そうとする誘導質問ではないだろうか。その証拠に、読売の調査は63%、産経では59%がこの「必要最小限」を選択していて、「全面的に使えるようにすべきだ」という回答は1割程度しかなかったという。これに類似したものがもう一つある。それが限定容認という言葉だ。

名ばかりの「限定容認」？

安倍政権は公明党などへの口説き文句として、「集団的自衛権は限定して使う」と繰り返し主張している。これについて、6月5日付けの朝日新聞は、政権が目指す行使の内容を三つの観点から検証して、実態は「限定」からほど遠いと主張している。

1, 定義はときの政権次第 ・ ・ 限定的とは、自衛隊の活動を制限することではない。ドアをなるべく小さくして、壁の向こうに入りにくくすることが「限定的に認める」ということだ。それとても曖昧な概念であり、ときの政権の判断に委ねられている。しかし入り口の大きさにかかわらず、向こう側には戦争の世界しかない。

2, 数ある事例の一部 ・ ・ 政府は15の事例を示しているが、自衛隊の活動が15に限定されることではない。事例は分かりやすく説明するために示したものに過ぎない。政府は1事例だけでもいいから認めさせ、次は閣議決定に持ち込む事を計画していると、云われている。

3, 距離上の制限設けず ・ ・ 安倍政権は15事例で距離上の制限は設けていない。政権は「他国領域に派遣せず」という文言を法律に明記しないという。これも法律で縛ってしまうと、支障が出るのが、今から想定されるからに他ならないのではないだろうか。